

議案第 75 号

岩倉市民の花木の制定について

岩倉市民の花木を下記のとおり定めたいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 2 項及び岩倉市議会基本条例（平成 23 年岩倉市条例第 1 号）第 16 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 3 年 8 月 26 日提出

岩倉市長 久保田桂朗

記

岩倉市民の花木 さくら